

議案第 2 3 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月2日提出

天理市長 南 佳 策

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得する財産 | 塵芥車（2 t 車） 4 台 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 19,857,600円 |
| 4 | 契約の相手方 | 兵庫県尼崎市西川1丁目1番24号
富士重工業株式会社 エコテクノロジーカンパニー
営業部関西営業所 所長 四谷 正 |
| 5 | 支出科目 | 一般会計

(款)衛生費 (項)清掃費 |